

議会運営委員会

平成28年11月24日午前9時から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎木澤 正男	○伴 吉晴	小村 尚己
平川 理恵	嶋田 善行	井上 卓也
奥村 容子		
中西 議長		

2. 理事者出席者

総務部長	植村 俊彦	都市建設部長	谷口 裕司
建設農林課長	上田 俊雄	同課長補佐	手塚 仁

3. 会議の書記

議会事務局長	黒崎 益範	同係長	大塚 美季
--------	-------	-----	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 平川委員、嶋田委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまより議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、平川委員、嶋田委員のお2人を指名いたします。お2人にはよろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布していますレジメのとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

初めに、1. 協議事項、（1）特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じた議員期末手当の引き上げについてを議題といたします。

このことにつきましては、15日に開催されました議員懇談会で、植村総務部長から平成28年度の国家公務員の給与に関する人事院勧告についての説明を受けましたが、それを受けて行われた特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じて、議員期末手当の支給率を0.1か月引き上げることについて、皆様に協議をいただきたいと思います。

ただ、この件につきましては、全議員にかかわりますことから、本日、全員協議会を開催し、議員の皆さんにご意見をお聞きした後に、議会運営委員会を再開し、協議をするという段取りで進めたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長

それでしたら、全員協議会開催のため、暫時休憩いたします。

（ 午前9時01分 休憩 ）

（ 午前9時11分 再開 ）

委員長

それでは、再開いたします。

休憩中に全員協議会を開催し、皆様のご意見をお伺いしましたところ、特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じて議員期末手当の支給率を0.1か月分引き上げることについて、皆様ご異議がないとのことでしたので、この件に関する条例案につきましては、町のほうから初日に上程していただくということで、取り計らのほう、よろしく願いいたします。

それでは次に、(2)平成28年第4回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。

①会期日程につきましては、9月21日開催の議会運営委員会で確認いたしました日程案のとおり、12月1日から12月19日までの19日間の会期日程で決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

平成28年第4回斑鳩町議会定例会は、12月1日から12月19日までの会期19日間ということで決定させていただきます。

次に、②付議予定議案等の取扱いについてでございますが、さきの議員懇談会で、定例会に提出を予定されている議案の概要について説明を受けましたが、その後、議案の変更等があるとのことですので、総務部長から説明をお願いします。 植村総務部長。

総務部長

さきの議員懇談会の中で、人事院勧告に伴う一連の条例改正のうち、斑鳩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。介護休暇などに関する部分でございますが、その条例に関しましては、これに関係する法律が、11月22日現在、改正されておられません。従いまして、本町といたしまして検討いたしました結果、奈良県や他の市町村の動向を踏まえる中、今回の定例会には上程をせず、3月の議会に上程していきたいというふうに考えておりますので、この条例改正については上程しないということでよろしく願いをいた

したいと思います。

委員長

それでは、付議予定議案等の取り扱いについて、日程順に確認してまいりますので、議事日程と委員会付託表をあわせてごらんいただきたいと思います。

まず、日程 1. 会議録署名議員の指名、日程 2. 会期の決定をいたしまして、次に、日程 3 から日程 5 まで、閉会中の各常任委員会の審査の概要につきまして、各委員長から報告を受けることといたします。次に、提出されました議案を一括上程し、町長から総括提案説明を受け、その後、議事日程に従って議事を進めることといたします。

それでは、各議案の取り扱いについて、付託先などの確認をさせていただきます。日程 6. 議案第 4 4 号 斑鳩町長期継続契約に関する条例については、総務常任委員会に付託。日程 7. 議案第 4 5 号 斑鳩町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例については、建設水道常任委員会に付託。日程 8. 議案第 4 6 号 斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例については、厚生常任委員会に付託。日程 9. 議案第 4 7 号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、建設水道常任委員会に付託。日程 10. 議案第 4 8 号 斑鳩町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例については、総務常任委員会に付託。日程 11. 議案第 4 9 号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についても、総務常任委員会に付託。日程 12. 議案第 5 0 号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についても、総務常任委員会に付託。日程 13. 議案第 5 1 号 斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についても、総務常任委員会に付託。日程 14. 議案第 5 2 号 斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例についても、総務常任委員会に付託。日程 15. 議案第 5 3 号 斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、厚生常任委員会に付託。日程 16. 議案第 5 4 号 斑鳩町手数料条例の一部を改正する条例についても、厚生常任委員会に付託。日程 17. 議案第 5 5 号 斑鳩町立学

童保育室条例の一部を改正する条例については、総務常任委員会に付託。日程18. 議案第56号 斑鳩町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例については、厚生常任委員会に付託。日程19. 議案第57号 斑鳩町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例についても、厚生常任委員会に付託。日程20. 議案第58号 平成28年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)については、総務常任委員会に付託。日程21. 議案第59号 平成28年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)については、厚生常任委員会に付託。日程22. 議案第60号 平成28年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)については、建設水道常任委員会に付託。日程23. 議案第61号 平成28年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)については、厚生常任委員会に付託。日程24. 議案第62号 平成28年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についても、厚生常任委員会に付託。日程25. 議案第63号 平成28年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)については、建設水道常任委員会に付託。日程26. 議案第64号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更については、総務常任委員会に付託。日程27. 議案第65号 奈良広域水質検査センター組合への加入については、建設水道常任委員会に付託。次に、日程28. 同意第10号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについては、人事案件でありますので、慣例により、委員会付託を省略し、初日に諮ることといたします。

本会議初日に提出される予定の議案につきましては、以上のとおりであります。ここまで確認いたしましたとおり付議議案の取り扱いをしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

議長には、ただいま確認しましたとおり付議議案の取り扱いをしていただきますよう、お願いいたします。

次に、（３）要望書等の取扱いについてを議題といたします。

これまでに３件の要望書等をお受けしております。この取り扱いについて、ご協議いただきたいと思います。

まず初めに、これらの文書を受けた経緯などについて、簡単に事務局のほうから説明をお願いします。 黒崎議会事務局長。

議会事務
局長

それでは、これまでに提出を受けました３件の要望書等につきまして、提出を受けた経緯などをご報告させていただきます。

初めに、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてでございますが、去る１０月２５日に、奈良県町村議会議長会会長から郵送で送付され、受け付けをしたものでございます。内容といたしましては、国民の幅広い政治参加や議員を志す新たな人材確保のため、地方議会議員の厚生年金制度への加入について、意見書を提出することを求めるものであります。

続きまして、「家族の会」は、介護保険制度の給付抑制・負担増案に反対しています。認知症の本人・介護家族の取り組みにご理解とご支援を！でございますが、去る１０月２８日に、社団法人認知症の人と家族の会奈良県支部代表屋敷芳子氏から郵送で送付され、受け付けしたものでございます。内容といたしましては、介護保険制度の後退によって認知症の人と家族が置かれている困難な現状に理解を賜り、それぞれの立場から、介護保険制度を後退させないための声を上げることを求めるものでございます。

３点目でございますが、就学援助の入学準備金、３月支給を求めます、最後の１枚でございます、でございますが、去る１１月１８日に、新日本婦人の会斑鳩支部支部長天川佐江子氏が来庁され、受け付けをしたものでございます。内容といたしましては、就学援助を希望する家庭においては、入学準備に要する費用が家計を圧迫していることから、入学準備金を入学前の３月に支給することを求めるものでございます。以上でございます。

委員長 それでは、ただいま議会事務局長から説明がありましたが、これらの要望書等の取り扱いについて、提出を受けました順に1つずつ委員皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

 初めに、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について、皆様のご意見をお受けいたします。いかがでしょうか。 伴委員。

伴委員 ちょうど今、議長会の会長の中西さんがおられますので、ちょっとお聞きしたいんですが、この経緯っていいですか、結局こういう話になってきた、そのあたりちょっと、どんな感じで、ほかの町村とか、声が出ているのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

委員長 中西議長。

中西議長 今回の県の議長会の中で、ちょっとまだそこまでの詳しい話が出ていませんねけども、全国の議長会の中で、この年金をしていくというのは、若い方もやっぱり議会のほうにも入ってきてもらえるような、そういう組織をつくっていくためには絶対こういうのは必要やということで、先に国のほうから、全国のほうで動き出して、そしてこういう形で国のほうへ要望したいということで、逆に県のほうにおりてきておるというのが筋なんですけど。だから、奈良県の議長会としてあげていったんじゃなしに、全国で取りまとめられて、それで各町のほうにもそういうあれを頼んでくれということがあれでしたので。

 せやから、目的としてはやっぱりできるだけ条件をようしていこうと、いろいろな方に議員となってもらえる場をつくるために、こういうのを改善していこうっちゅうのが目的です。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 議員のことに関することですよってに、一応、検討していけばいいのではないかなと思います。

委員長 そうしたら、委員会付託をするということですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

委員長 付託するとすれば、どこが。

嶋田委員 議員のことですから、議運でとなってくるとは思いますが。

委員長 ただいま嶋田委員のほうから、議会運営委員会に付託して審議してはどうかということでご意見いただきましたが、ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。 伴委員。

伴委員 私も嶋田委員と同じ意見で、これも1つの機会ですし、ちょっと皆で議論していったらいいと思います。やっぱり付託先は議運でというふうにあります。

委員長 ほかの委員さんはいかがですか。それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 そうしましたら、ただいま議題となっております奈良県町村議会議長会からの依頼につきましては、定例会に上程し、議会運営委員会に付託するという確認をさせていただきます。

なお、お配りしています議事日程には入っておりませんので、議案として追加をいたします。

次に、「家族の会」は、介護保険制度の給付抑制・負担増案に反対しています。認知症の本人・介護家族の取り組みにご理解とご支援を！について、委員皆様のご意見をお受けいたしたいと思っております。 嶋田委員。

嶋田委員 これは以前にこういうふうな要望書は出たことがありますかね。

委員長 黒崎議会事務局長。

議会事務局 同一の内容ではないんですけども、平成25年に要支援の関係の要望書っていうものが出た経緯がございます。それにつきましては、厚生常任委員会の方に付託がされたということにはなっております。

嶋田委員 同一内容でないということですのでね、一応、委員会に付託して審議していただければ結構やないかなとは思っています。

委員長 ほかの皆さん、いかがでしょうか。 伴委員。

伴委員 提出っていいですか、この送ってこられた方、公益社団法人認知症の人と家族の会奈良県支部という、この団体がどんな団体なのか、ちょっとわかる範囲で、もしわかればちょっと教えていただきたいんですね。これ、奈良県支部、全国にこういうのがあるのか、これ、どんな感じのものなんですかね。

委員長 暫時休憩します。

(午前9時27分 休憩)

(午前9時28分 再開)

委員長 再開いたします。
黒崎議会事務局長。

議会事務局 公益社団法人認知症の人と家族の会につきましては、京都市にございます。そして47の都道府県に支部があるということがございます。

委員長 あと、すみません、これですね、送り先が厚生常任委員会委員長の宮崎委員長宛に送られてきているんですけども、一応、議会に来たという

ことで議会で受け、委員会で取り扱いをさせていただいております。

ただいま厚生常任委員会に付託して審議してはどうかというご意見いただいておりますが、ほかの委員さんはいかがでしょう。 伴委員。

伴委員 私もこれが今までなかったものであるように、私もちょっと記憶ないので、これはちょっと厚生常任委員会で付託をして、ちょっといろいろと議論したらいいんじゃないかなと、このように思います。

委員長 よろしいですか。

(異議なし)

委員長 そうしましたら、特にほかにご意見もないようですので、この件につきましては、定例会に上程し、厚生常任委員会に付託するという確認をさせていただきます。

なお、お配りしています議事日程には入っておりませんので、議案として追加をいたします。

次に、就学援助の入学準備金、3月支給を求めますについて、委員皆様のご意見をお受けしたいと思います。 嶋田委員。

嶋田委員 これ、内容読ませていただきますと、どうもようわからんの、これはもう行政のほうにも出しておられるんですかね。この入学準備金を入学前の3月に支給してくださいって、議会のほうではそういうふうな権限はないのでね、そこら辺どのように考えておられるのかわからへんのね。

委員長 私、少しお聞きしていますのは、町のほうにも要望書は提出されているというふうにお聞きをしています。時期を検討してほしいということで、議会でも審議してほしいという意図だというふうに思います。

小村委員。

小村委員　これ、一般質問、木澤議員がされたものですよね。

委員長　そうです。

小村委員　これに対しての町としての回答、すみません、今、記憶にないんですけど、町としての回答としては、検討するっていう回答でしたっけ。

委員長　これについては、今の支給方法が適切だという回答だったというふうに思います。

小村委員　今、ちょっとそういう回答を町としては出しているということですね。今、町としてそういう回答をしている中で、一般質問もされていることですし、僕としては、一応、意見として声は、議会のほうから木澤議員さんの声として上がっているんで、それはそれでひとついいのかなっていうのがあるんですけど。その声は町に届いているわけなので。

ただ、3月支給っていうのは王寺町がやっているっていうことから、調査、検討していただけたらいいのかなと、町のほうでしていただけたらいいのかなとは思いますが。

委員長　ということは、結論として。

小村委員　結論としては、配布でいいのかなと。

委員長　平川委員。

平川委員　この場でこの中身についてを、こう、審議する場じゃないのかなっていうふうに思いますし、王寺町が、斑鳩町の見解としては実施はちょっと難しいっていう判断だったのが、これを見る限りは王寺町では実施できているっていう、その事情とかがあっていうのをきちんと審議した上で、上げるか、上げないかを考えたほうがいいのかと思うので、この場でこの中身について、いいか、悪いか、判断できないので、一旦は付託し

た上で審議して、どうするか考えたらいいいんじゃないかなというふうに
思います。

委員長 付託先としては。

平川委員 総務なんですか。

委員長 ただいま平川委員のほうから、総務常任委員会に付託して審議しては
どうかということで、ご意見いただきました。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。 奥村委員。

奥村委員 これは、近隣では王寺町さんが支給を決めておられるということですが
けど、奈良県ではほかにどうかとか、わかるんでしょうか。

委員長 ちょっと今、それは。またそんなのも含めて、先ほど平川委員のご意
見ですと、委員会付託して、その辺も含めて審査してはいかがかという
ことであつたかなと思います。ちょっと今、すぐには答えられないと思
いますので。

今、2つの意見いただいていますけども、ほかの委員さん、いかがで
しょうか。

意見がないようですと、まとめが難しいんですけども。

今、どちらの意見も出ているんですけども、私の考え、そうしたら述
べさせてもらいたいと思いますけども。 井上委員。

井上委員 さっき小村委員がおっしゃったみたいに、町のほうにもこの意見が伝
わっているのであれば、あえてまた議会のほうで話をするというより、
まずその答えをもう少し待ってみても、今回じゃなくてもいいんじゃない
かという意見なので、僕も反対ですね、もうこれは。

委員長 それは、議員配布でということですか。

井上委員

議員配布で。

委員長

ほか、ご意見ございませんか。

暫時休憩します。

(午前9時37分 休憩)

(午前9時46分 再開)

委員長

それでは、再開いたします。

先ほど奥村委員からちょっと質問のあったことについて、事務局のほうで調べていただきましたので、答えられる範囲で答弁をいただきたいと思います。 黒崎議会事務局長。

議会事務
局長

就学援助入学金の準備金3月支給の関係でございますが、近隣と奈良、郡山、生駒市の教育委員会について調査しておりますが、今現在、実施をしているところはないということでございます。町では、田原本町、広陵町もされていないということでございます。

斑鳩町の新入の対象者なんですけども、平成27年度の実績で、小学校では25人、中学校でも平成27年度で25人ということで、大体各年度25人から30人弱ぐらいで推移しているということの確認をいたしております。

委員長

そうしましたら、ほかの委員さんもお意見をいただければなと思うんですけれども。

奥村委員、今、回答いただいて、どうですかね。 奥村委員。

奥村委員

今のところ王寺町さんだけっていうことなんですけれども、状況を見た上で、教育委員会に付託したらいいかなと思いますけど。

委員長

総務常任委員会ということですね、教育委員会の管轄をしていますので。

ただいま、奥村委員のほうから総務常任委員会に付託してはいかがかということでご意見いただきましたが。 嶋田委員。

嶋田委員 これは行政のほうにも出しておられるということですので、行政の情勢を見て、それから後に考えるのなら考えていけばいいのではないかなと思いますので、配布にとどめておいてのほうがいいと思います。

委員長 伴委員。

伴委員 非常に、正直言うて迷っています。今、自分の思いとすれば、王寺町が一度やられると。その様子を見ていろいろ、ちょっと小村委員も言われたように、デメリット、メリットをちょっと見てからと思ひまして、今回は議員配布でいいと思います。

委員長 そうしましたら、2つの意見いただきましたけども、4人の方が配布にとどめるということと、お2人の方が委員会付託をしてはどうかというご意見いただきました。私の意見としても、委員会付託して、細かいところまでね、どうなっているのかっていう調査も含めながら審議していつてはどうかとは思いますが、配布にとどめるということのご意見のほうが多いようですので、今回については議員配布にとどめるという形でまとめさせていただきたいと思ひますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 そうしましたら、ただいま議題となっております要望書につきましては、議員配布にとどめるということで確認をしておきます。

要望書等の取扱いにつきましては、以上で終わらせていただきます。

次に、(4) 消防団員退職報償金支出に係る予算補正の専決事項への追加についてを議題といたします。

このことにつきましては、前回の議会運営委員会で協議した内容を9月議会最終日の全員協議会で報告させていただきましたが、議員皆様か

らの特段のご意見がなかったことから、議会の指定する専決事項に消防団退職報償金の支出に係る予算補正を加えることについて、議会運営委員会の委員会発議で提案をしたいと考えておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、議会の指定する専決事項の追加について、議会運営委員会の委員会発議で提案することといたします。

この発議の内容につきましては、次回の議会運営委員会でご検討いただいて、最終的には最終日に委員会発議でという形で提出をしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

ここで、次の(5)農業委員の選出方法の変更について、疑問点が出た場合にお答えいただくため、担当課のほうに出席をお願いしておりますので、入れかえのため、暫時休憩をいたします。

(午前9時51分 休憩)

(午前9時57分 再開)

委員長

それでは、再開いたします。

都市建設部、建設農林課のほうから谷口都市建設部長と上田建設農林課長、手塚課長補佐に出席をいただいております。

それでは、次に、(5)農業委員の選出方法の変更についてを議題といたします。

このことにつきましては、前回の委員会で、農業委員さんのご意見もお伺いしてから議論をしたいということで、議会選出の農業委員である中川議員、坂口議員から農業委員さんのご意見をお聞きいただくこととしました。その結果につきまして、先日の議員懇談会で坂口議員から報告をいただきましたが、農業委員さんのご意見としては、やはり今までどおり議会からも農業委員として出ていただきたいというご意見もある

とのことでした。この農業委員さんからのご意見も踏まえて、議会からの農業委員の選出について、委員皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

なお、前回までの議論の中で、議会として、団体として推薦するということはもうふさわしくないということで、一定結論が出ているかと思えますので、そのことも踏まえた上でご意見をいただきたいと思えます。

また、関係課の職員の皆さんに出席いただいていますので、何かお聞きになりたいことがありましたら、ご質問いただければと思います。

議会に対して、どなたかやっぱり議員が出てほしいと。農業委員会のほうでどんな意見が出ているのかっていうのも町に反映しやすいのではないかとということで、そういうふうに要請いただいていますけども、こちらのほうとして団体推薦はできないので、じゃあ、その辺のところをどう整理していくのかという点ですね。

今回から議会は同意をするということで、町のほうで農業委員にはどなたがふさわしいのかということは選考されるということですけども、これまで議会としては公正な立場で運営がされているかということという意味も含めてですね、議会のほうから推薦枠もあったということですが、今後は選考をされていくと。想定されることとしては、例えば、どんな形になるかわかりませんが、議会のほうからも議員が手を挙げると。さらに、ほかの団体もしくは個人から申請があつて、定数が、まだ人数決まっていませんけども、14になるのかわかりませんが、それを超えて申請があつたときに、町のほうで今度は選考委員会でどなたがふさわしいのかということで選考されていきますけども、そのときの基準がどうなっていくのかという点なんかも、お聞きをしておいてですね、どういう方が出るべきなのかということについては、こっちで決定するっていうことにはなるかどうか、ちょっとわかりませんが、1つの基準としてね、参考にしたいなと思えますので、今後ですね、町のほうとして、応募があつたときにどういうことを基準にして農業委員さんについては選考されていくのか、今、お答えいただける範囲で教えていただければなというふうに思うんですけども。 上田建設農林課長。

建設農林課長 評価の方法につきましては、現在まだ、評価委員会を設置するという規程を策定しまして次の委員会等でご説明させていただくという予定をしていますので、まだその中の詳細については、まだ、現在決まっておらないところで、また評価委員会の中で決めていくようなことになるかもわかりませんので、その辺はまた報告できる時期に来ましたら、また報告させてもらうことはできます。

委員長 まだ選考基準についてはこれからだということですが、この間、国のほうから法改正の趣旨について説明がありましたけども、その中で、いろいろな立場の方に入っていただくっていうことも、今回、改正の目的の1つとして入っていたと思うんです。その中には、若者であったり、女性であったり、また、農業従事者じゃない方についても入っていただくということで、基準もあったかと思しますので、例えば女性であれば、新たな視点が加わるという、ものの見方であったりとかですね、いうこともあるんですけども、その辺をだから、議会のほうとして、今後、調整というか、話し合いをして、そういうふうに手を挙げていただく方をお願いするのか、もうそれか、もう個々にお任せをするという、最終的に結論にするのか。法律上は、個人として応募されるということについて議会が何か制約をするということにはできませんが、今後の対応ですね、どういうふうにそれを考えていくのか、整理をしていくのかという点について、一定、議会運営委員会でも論議をしておきたいなというふうに思うんです。 平川委員。

平川委員 今、個人として応募する場合には制限はないっていうふうにおっしゃいましたけど、前の、審議会とか、いろいろな、さまざまな委員会に議員としては入らないっていう、そこにこの農業委員は当てはまってくることになってくるんですか。

委員長 植村部長、答えられますか。 植村総務部長。

総務部長 各委員とかに議員さんが所属しないという取り決めは、いわゆる諮問

機関だったと思うんです。農業委員会というのは、選挙管理委員会と同様に行政機関ですので、そのくくりの中には入らないというふうに思っております。

委員長

ちょっと、整理の仕方もどう整理していくのかっていうのが難しいんですけども、私、ちょっと、今、想定していますのは、例えば、さっき、議員が個人として応募することは制限できないというふうに申しあげましたけども、例えば定数が減る中で、議会から議員が個人として2人も3人も、こう、手挙げるようなことになると、逆に迷惑かけるっていう、言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、混乱を招くようなことになるかもしれないかなと。その辺について、だから議会の中で一定、調整っていうか、話をするのか、いやもうそうでなしに個々にお任せをすると、もうそれについては議会として、団体としてはもうかかわらないという考え方を持つのか。一定、農業委員さんからは、議員からも誰か出てほしいということで要請をいただいていますので、その辺もどう整理をするべきなのかなということでご意見いただければなというふうに思うんですけども。 嶋田委員。

嶋田委員

今まで議会としては農業委員さんに議会の推薦ということで出させていただいていたんですけども、この法改正によってはもう議会からの推薦は行わないと、そういうふうな形をとったほうがいいのではないかと。というのは、議会の同意が必要ということになってきますのでね。ただし、ほかの団体の推薦または個人でされる分についてはやぶさかではない、認めざるを得ないなという考えではあります。だから、議会としては、とにかくもう推薦は行わないという感じでいいのではないかなと、このように思います。

委員長

前回、町のほうからも説明、国の方針の説明があったときに、議会が同意団体として団体推薦をするというのはもうふさわしくはないだろうということで、法改正の過程の中でですね、そういう国のほうからの意向もあると。それについては、今、嶋田委員おっしゃったように、前回

までの一定の議論の中で、皆さんから意見いただいた中でも、もうやっぱり同意権者が団体推薦するというのはふさわしくないのではないかと
いうご意見いただいていますので、それについては、団体推薦はもうしない
ということで確認をしたいというふうに思うんですけども。

個人で出ていただくのに、もうそれは、それぞれそういうご意思のある
議員さんに、もう自分の意思で出ていただくというふうにするのか、
それか一定、相談して誰がふさわしいのかということで、手を挙げて応募
した結果、それが農業委員に採用されるかどうかは別としてですね、
一定、農業委員さんからの要請に議員として応えていくということにつ
いて話し合いをするのか、しないのか、最終的にそこかなというふうに
思うんですけども。

ただ、言っていますように、出たいと言っている人に制限をすることが
できないので、それと、あと、誰も逆に手が挙がらないということにな
ったときに、もうどう考えるかですね。もうそれはもう仕方がないとい
うふうにするのか、いやいや、農業委員さんからもそういう要請がある
から、どなたか1人はやっぱり応募してもらおうというふうな、議会と
して話し合いをするのかどうかですね。

これまでもお聞きをしてきたと思いますけども、改選時期はいつで
したっけ。 上田建設農林課長。

建設農林 現在の委員さんの任期が7月の19日までの任期となっております。
課長 これから条例改正行いまして、公募等を行って、6月の議会で同意をし
ていくというふうなことになりますので、それまでに推薦、公募等の事
務をしていく予定です。

委員長 公募が始まるのは、いつぐらいからですか。

建設農林 一応、今、まだざっくりとした予定が、概要としかちょっと申せませ
課長 んけども、1月ぐらいからの予定はしております。

委員長 今回、農業委員の定数の改正についての条例が12月議会に提出の予

定がされていますけども、その改正について、今、この議会としてどうするかということのを別にそれまでに決めなければいけないというわけでもないと思うんですね。 上田建設農林課長。

建設農林課長 すみません、先ほど1月と申しましたけども、公募の情報の公表をするのが3月、すみません、3月の予定で進めさせてもらって、4月に評価委員会、そして6月の議会に上程ということで、すみません、訂正させていただきます。

委員長 そうしたら、3月ごろですね。この間、議会運営委員会として対応が必要ではないかということで、12月の定例会までに議会運営委員会として一定の結論を出そうということで議論してきましたけども、今、時期をお聞きをすると、3月から公募が始まるということなので、議会の対応としては、それまで議論の猶予があるというふうになるかなと思うので、だから、きょうここで結論を必ず出さなければいけないということではないかなというふうに思います。なかなか難しい問題ですし、きょう皆様のご意見、なかなかちょっとお聞きするのも難しそうだと思いますので、また、公募の前までに、一定、議会として方向性を出すということにして、きょうはこの件についてはこれでおいておこうかなというふうに思いますけども。 中西議長。

議長 もうちょっと期間あることですので、もうちょっとその辺は勉強してもうてもええのかなと思います。

委員長 平川委員。

平川委員 先ほど、町の諮問機関である審議会には当らないので応募するのは問題ないとおっしゃっていたんですけど、ちょっと前の話の中では、条例とか、要綱とかで議員が入ると定めているもの以外には入らないみたいなふうに説明を受けたようなふうに思っていますので、ちょっとそのあたり、また、きちっと整理をお願いできたら。だから、いや、もう自由

ですよって言うときながら、いや、実際上はちょっと難しかったっていうことがないように、そのあたり、確認していただけたらなと思います。

委員長 先ほど植村総務部長からも、一定、答えがあったんですけども、町の諮問機関に対して議会から入らないということで、この間、整理をしてきていると。

平川委員 ほかの、以前の検討の資料を見せていただくと、当時は諮問機関以外に、例えば青少年指導委員だったりとか、さまざまな委員に議員が入っていた。それを全て整理をして、入らない、しかも、条例とか、要綱とかで議員が入ると定められているものだけは入るけれども、それ以外のものは入らないっていうふうに整理したっていうふうに、ちょっと過去の資料を見せていただいた中に書かれていたので、そうすると、今の現時点で議員が入っているのは、農業委員会と、あと、都計審と、だけでしたっけ、何かそれだけは議員は入るけれども、それ以外は入らないっていうふうに、その資料を見た感じの私の印象ではそうだったんです。そうすると、条例とか、要綱上で議員が入らないものになると、農業委員もそこに含まれてしまうんじゃないかなっていうふうに思うんですけど、そのあたりで、いや、応募の自由はありますよっていうことであれば、そのあたりもちょっと確認していただけたらなと思います。

委員長 これまで整理してきている中に、町の諮問機関以外のものに対しても議会から入らないというふうに定めてきたのかどうかについて、もう1度、再度調査をして、その方向性についてはまた確認をして、整理をしていきたいというふうに思いますので、それはまた今後、次回以降でさせていただきます。

そうしましたら、この件につきまして、まだ議論の時間的猶予があるということが確認できましたので、きょうのところはこの件についてはおかせていただいて、また次回以降ですね、3月の公募までに、一定、結論出すということで終わっておきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 そうしましたら、この件につきましては、これで終わらせていただきます。

総務部長のほうから、ほかに何か報告いただくことはありますか。

(な し)

委員長 そうしましたら、植村総務部長、谷口都市建設部長、上田建設農林課長、手塚補佐につきましては、ほかの公務もありますので、ここで退席していただくことといたします。

どうもお疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

(午前10時16分 休憩)

(午前10時25分 再開)

委員長 再開いたします。

次に、(6)今年度の検討事項についてを議題といたします。

まず、1点目の議会のIT化についてですが、10月17日に、上牧町と平群町へお伺いし、タブレットや議会のインターネット中継等について視察を行いました。それらの感想なども含めまして、ご意見がございましたら、お願いしたいと思います。 嶋田委員。

嶋田委員 この前、視察寄せていただきまして、まず、ペーパーレスということで、タブレット導入云々の話でお聞きしましたけれども、まだ時期尚早ではないかなと私自身は思っております。使用せな、メリット、デメリットは視察だけではわからんところが出てくるかと思っておりますけれども、今の私の生活の中でのタブレットというのはちょっと使用しにくい形で捉まえておりますのでね、もうちょっと様子見たほうがいいのではないかと

などと思います。

それとあと、議会のインターネットに関しましても、あそこで僕、聞き忘れてんけど、住民の方はどういう判断してはるのか、そこら辺ちょっと聞き漏らしたようには思いますねんけれども、あれも、こういう言い方すればちょっと語弊があるかもわかりませんが、自己満足的な部分があるのではないかなと、このように思いますので、これについても、僕は、どう言うんですか、時期尚早みたいな感じを持っております。

委員長 ほか、いかがでしょうか。小村委員。

小村委員 議会のIT化についてなんですけど、タブレットに関しては、僕が持った印象としては、全員に配布をしても使っておられない議員さんもあるという印象も受けたので、タブレットを議員全員に配布して使ってくださいよということはしなくてもいいのかなっていうのが率直な意見です。その中で、タブレットを使いたいっていう議員に、例えばこういう資料をデータ化して渡すことはできますよだとか、そういう対応でいいのかなっていうふうに思っています。こういう今いただいている資料もワードか何かでつくられているものだと思うので、それを僕がデータでくださいって言ったときに、別にそこは手間としてそない多くの事務作業でもないのかなと思いますので、それを議員が選択すればいいのかなっていうふうに思っています。

インターネット中継に関しても、ちょっとまだ費用対効果の面で、視察先のところでお聞きした意見の中で、やっぱり視察先はもうやっているから費用対効果ありますよっていうふうな意見だったんですけども、本当にそうなのかなっていうところは、まだ、私自身、ちょっと、こう、疑念もございまして、まだちょっと時期尚早なのかなっていうふうな印象です。

委員長 ほか、皆さん、いかがですか。 平川委員。

平川委員 タブレットについては、私も小村委員と同じで、わざわざタブレット

を配布しなくても、データで情報をいただけるのであれば、各自でそれを使っていけばいいのかな。逆に、全て電子データでもらうとなると、各自プリントアウトしないと、こう、わからないってなると、それはそれでまた紙の無駄遣いになるかなと思いますので、もうちょっと様子を見たらいいかなと思います。

それと、インターネット中継についても、もちろん平群のようにお金をかけていいものをつくれるのが一番ベストなんだろうけど、本当にそこまでの費用をかけてやってどれだけの効果があるのかなっていう疑問もありつつ、だけど、時代の流れとして、やはりインターネットも活用していかないといけないかなというふうにも思いますし、ただ、どんどん新しい技術もできてくる中で、今のこの時点ですべてというよりは、もう少し、こう、状況をにらみながら、引き続き検討を進めていったらいいんじゃないかなというふうに思います。

委員長 奥村委員。

奥村委員 上牧でしたかね、上牧町で聞かせていただいた意見の中で、時の流れによって、一人ひとりが持つものに関して、今となれば、そういうタブレットでもよかったけども、パソコンでもよかったかなとかいうご意見もあったりして、そこはしっかりと、こう、検討していかないといけないというのも思いましたし、また、難点としては、書き込みができないっていうのをおっしゃっておいりましたですね。

もう1点、議会のIT化っていうことで、ある意味、開かれた議会ということを考えたら、これからはそういう、お金がかかるかもわかりませんが、インターネット中継っていうのは検討していく必要性はあるのかなというの思いました。

委員長 伴委員。

伴委員 これ、2つ、タブレットとインターネット中継、2つあると思うんですけど、タブレットに関しては、正直言うとやっぱり、私、パソコン、

もちろんタブレットを使ったことないので、パソコン1つにしても、非常に、何年かごとにもうバージョンが変わり、また、一度、それ、配布してもらっても、また古なったら、また新しいやつにかえんと、これが、セキュリティの問題やとか、いろいろな形でなってくる。その都度、またそれ配布してもらおうというようなことになる。非常にそのあたり、やっぱり今、時代がどんどん、どんどん動いていく中で、非常にちょっと難しいなど。書き込みの問題とか、いろいろ、ほかにもありますけど、やはりちょっと難しいなっているのは感じました。

インターネット中継に関しては、やはり、見ていただいている住民の方が、こう、ふえていっているような状態でないと。視察先見て、いろいろ教えていただいたら、決して、それが難しいんですわと。逆に減少方向っちゃうか、そんな部分もちょっと感じましたので、これも費用対効果いう形でなかなか難しいなと私は思っております。

委員長 井上委員、いかがでしょうか。

井上委員 私もそうです。インターネット中継のことに関してはそこまで早急に、上牧、平群町ですか、視察先、行かせてもらいましたけれども、この費用対効果、さきほど言われているみたいに、どれほど出ているのかなというのは、確かに疑問には思いました。

あと、ITのインターネット、タブレットですね、に関しては、データさえあれば、選択肢があるとするならばですね、ペーパーレスでも、タブレットでもいいかなとは思っています。

委員長 ネット中継については、今すぐ導入することについては、費用対効果の面から、特に今、必要ないのではないかと、ただ、検討はしていく必要があるというのがご意見でもありましたので、これについては、引き続き、状況等を見ながらですね、必要なときには導入できるような形でまた検討していくというのと、タブレットについては、配布については、全員配布する必要はないだろうと。ただ、データ化して、それをペーパーだけじゃなくて情報としてもらうということについては進めていった

ほうがいいのではないかというご意見だったんですけども、これについて、タブレットも、配布するのではなく、いろいろな、今までペーパーでもらっていたものをデータでもいただけるように改善をしていくという点については、いかがでしょうかね。今、データ化っていう点で言うと、会議録については、何年か前の分からインターネットでも見られるようにということでPDFファイルであげていただいていますけども、これからは、議案の資料等ですね、についても、事前にいただけるようにということでデータ化を進めていくということを理事者に求めていくのかとかですね。 井上委員。

井上委員 一気に全部入れ替えると、データだけになってくると、先ほど奥村さん言われたみたいに、書き込みができひんとか、タブレットであれば付箋しか張れへんとかいうたら、紙と兼用して使っておられる方もおられるとは思いますが、だから、一旦、持ちたい人はデータももらえるという形に切りかえるとかですね、それを皆さんに、こう、配布してどうのこうのじゃなくて、要望によりデータもいただけるという形にちょっとずつ切り替えていけたらとは思いますが。

委員長 今、基本、ペーパーでいただいていますので、それを廃止するとかそういうことではなくて、だから、それプラスデータ化したものももらえるようにしていくということですね。 嶋田委員。

嶋田委員 今ある資料をデータ化されておればね、それを希望者に配布、配信いうんですか、するよという要望はいいとは思いますが、そういう議員もいらっしゃるからデータ化するよという要望はね、今、まだ、それこそ理事者側と話ししていかんなんことになってこようかと思っておりますのでね、その、今ある資料の配信に関しては要求はしていけばええけれども、どう言うんですかね、新たにデータ化するいうふうなことはまだ理事者側に求めるべきではないと思います。まず話し合いしていかんなんとは思いますが。

委員長 はい、小村委員。

小村委員 多分、これは何のファイルでつくってはるのかっていうのがまずちょっとわからないんですけど、PDFに変換するのはクリック1つやと思うんですね。逆にこれが何のファイルでつくられているかで、PDFに変換するのはどれだけの行政職員さんに負担がかかるのかっていうところを、ちょっとお聞きしたいんですけどね、それで言うと。

委員長 だから。すぐに答えられるのかな。 平川委員。

平川委員 こういう資料は、議会ごとに事務局のほうで整理して持っておられるのか、それをそもそも、各担当部署に分散しているのを紙刷りのもので事務局がいただいているのかによって提供する難しさっていうのが変わってくると思うんですけど、この資料の集約、どういうふうになるんですか。

委員長 今、委員さんのほうから、そもそも、今、このつくっている資料を何でつくっているのかっていうのと、PDFにするのに手間がどれぐらいかかるのかっていうのと、今、議会の資料なんかは結構ごっつい量になっていますけども、これは各担当課で用意してもらって、それをここで集めて配ってくれてはるのか、それか事務局のほうで準備をしているのか、刷っているのか、データがあるのかどうかですねっていう質問をいただいたので、答えていただけますか。 黒崎議会事務局長。

議会事務局長 議案等の資料につきましては、エクセルとワードが混在をいたしております。PDFに変換する際ですね、ワードと、エクセルであれば各シート、シートがあって、その変換に時間を要するのかなというふうに思われます。

そして、例えば、この資料についてはこの担当課、表紙については総務課とかいうふうに、それぞれの各セクションでですね、議案を部分的につくって、それをまとめてコピーをとってやっているというふうな

状況でございまして、例えばデータのほうに変換してお送りをするということであれば、事務的に少し時間を要してくるのかなというふうなことで、事務改善の関係から考えれば、少し事務側のほうで時間を要していくような状況になるのかなというふうに考えております。

委員長 小村委員。

小村委員 ワード、エクセルをPDFに変換するのって、全然時間かからないですよ、正直。クリック1つ、数秒。ほかのところから集めている分に関しても、別に共有ファイルさえつくれば、共有ファイルでそこに各課から入れてもらえば、もう議会事務局で、そろったデータがあるからそれを印刷すればいいので、そこは、逆にできない、共有ファイルってつけないのかな。

委員長 ちょっとその辺もですね、例えばデータ化するにしても、統一したデータでないと、それぞれ個々ばらばらに違うデータがいたりするとまずいので、ただ、今、理事者が持っている資料、そのまま同じものをデータ化できるのかどうかですね。議員に出す際に、この議案としてつくっているものについては、そのままデータ化しても変更する必要ないでしょうけども、例えば資料やったりすると、それをそのまま出せるのかとか等については、一定、検討した上で、じゃあ、データ化するのであれば何が必要なかっていうことも理事者のほうで整理をする必要があるでしょうから、今、意見出ていますように、その辺も聞いた後にですね、どれぐらい手間がかかるのかっていうことも聞いて、今後また、それを進めていくのかどうかっていうことで議論していきたいなというふうに思うんですけども。

それが、もう、今、ちょっとここで事務局のほうに聞いても、なかなか全体の答えは出ないでしょうから、また、私のほうでですね、総務部長なりに、その辺のまとめた見解をちょっと1回お聞きしたいというふうに思いますので、またその後にですね、改めて議論したいというふうに思いますが、よろしいですかね。 伴委員。

伴委員

私ね、これ、勉強させていただいてね、やっぱり、これ、コストがこれによって安なるっちゅうか、役場の経費が低くなるっていうものが前提でないと、自分らの議員活動がしやすいという部分で、今、いろいろ意見おっしゃられていると思うねけど、ベースにやっぱり僕は、これ、コストの削減になるというものがなかったら、僕はもう今のままで、今、そんなにものすごく支障になっているかいうたら、僕はなっていないと思うんです。確かにそれが、いろいろある方もおられるかもわかりませんが、私自身は正直やっぱり、コストの削減っていうものが前提。寄せてもらったときも、あまりそれを感じなかったというのがあります。だからちょっとそのあたりで、やはりこれによって紙がそれだけ使われへんようになって、ISOの関係なんかでもメリットがあるとかいうのであればいいんです。だからやっぱり、いろいろな形で何かやっぱりメリットが、ただ議員活動がしやすくなるだけじゃなく、そういうものが、僕、必要なような気がしております。

委員長

一定、コストについても、検討っちゅうか、事項の中で見るべきだということなので、だから、はっきりとした数字が出てくるかどうかわかりませんが、コスト面についてはどうなのかということも含めて、また、一定、理事者のほうにですね、問い合わせしてみたいというふうに思いますので。

議論の方向性としては、インターネット中継については、今の段階ではちょっとまだ時期が早いと。タブレットについては、全員配布という形ではなくて、一部データ化をして情報としてもらえるようにすべきかどうかというのを、理事者のほうの状況も踏まえながら議論をしていくということできょうは終わっておきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

そうしましたら、次に、2点目、災害時における議会の対応について

でございますが、この件につきましては、先日、レターケースへ資料を配布させていただいております。それについて目を通していただいているかと思いますが、私のほうからも、一定、ちょっとこの間の状況についてですね、先に報告をさせていただきたいなと思います。

災害時の議会対策については、議会のほうとして何ができるのか、そしてどんな役割があるのか、また、それが必要なのかどうかという点です。いろいろご意見をいただいていたんです。

まずですね、この間、やっぱり大規模災害が多発しているということで、どこでも対策としては必要になってきているかなというふうに思うんです。議会としての役割ですね、としては、議事機関であるということ、執行機関の監視機関としての役割、この2つがあるというふうに思うんです。災害が起こった際に必要な補正予算を組むということであったり、また、住民から上がってきた声などに基づいて町に対して対策を求める決議を行ったりということが必要になってきます。そういう議会の機能をですね、災害が発生して、直後だったり、しばらくたってからであったり、また、復興に向けてであったり、段階によって対応も変わってくるかというふうに思うんですけれども、そして、どの段階でもやっぱり議事機関としての役割を発揮していけるようにするというのをまず確保するのが必要かなというふうには思うんです。ただ、その点で言いますと、以前、京都の精華町のほうで視察をさせていただいたときに、議員の方でも地元の消防団とかで責任者の役割を果たしておられると。それで災害時には、例えば消防団だったり、自治会長さんやったりとかされていて、そっちのほうの対応で手がとられてしまって、議員として、議事機関としての役割を果たせなくなることが考えられるということで、精華町さんのほうでしたら議会基本条例の中で、議員はそうした地元の消防団等の責任者になるべきではないというようなことを定めていたりしましたが、それをこの斑鳩町議会としてはどう判断するのか。だから、これまでで言いますと、町長が専決処分をして対応するというのがこれまでの流れであったんですけれども、このほど、先日の生駒郡町村議会議長会の議員研修会でも、地方分権が進む中で、議会としての意思決定であったりっていうのをもっと権能を高めていくべきだと。だから、

災害時でも、議会はもう町任せにしておくのではなくて、積極的にかかわって行って議会としての権能を果たせるようにしていくべきではないかという流れがあるということで学習をしてきましたので、そのところについてもどう考えるのかということですね。

もう1つは、監視役、監視機関としての役割についてですけども、災害時で町のほうも対応する中で、その町が行う補正予算の提案やったりとかいうのがふさわしいものであるのかどうかという点については、災害時であればあるほどやっぱり慎重な目で見なければいけないですし、また、町の対応が遅ければ、逆に議会のほうから進呈してもっと早い対応というものを求めていくという点についても、やはりチェック機能を果たしていくということが大事になってくるかなというふうに思うんです。だから、二元代表制のもとでですね、議会として役割がそういうふうにあるということが、この間、いろいろなものを学習する中でありましたので、この災害時の議会の対応を考える中で、それもまた論点の1つに入れていただきたいなというのと、あとですね、災害が起こって、その直後の対応と、それから一定、おさまってしばらくしてからの対応と、そこからさらに復興に向けての対応と、段階別に議会の対応として分けて考える必要があるかなというふうにも思うんです。それがだからその議論をする中で、一定、区切りとしてですね、持っていればなというふうに思います。

いろいろ見せていただく中でですね、いろいろな災害の被害を想定した早めの対応ということで行動規定をつくっておくというのが段々主流になってきているみたいです、全国的に。そのやり方ですけども、議会基本条例で定めているところだったりとか、あと、要領、内規、指針などをつくって対応しているところですね、と、災害時の行動マニュアルという形で、これは大津市議会さんのほうでですね、行動計画をつくって、これはBCP、業務継続計画というふうに言われているみたいですけども、そういったものをしっかりつくって、議員がどの時期にどういう行動をするべきなのかというところまで定めているところもあるんです。事前の資料として、大津市議会さんのそのBCPですね、についてはお配りしていますし、それを見させていただくのが、どんなこと

ができて、どんな対策が必要なのかなっていうのを認識する上で非常にわかりやすいものでしたので、それも見ていただいて、今後、斑鳩町議会として、災害時の議会の対策としてはどうしていくのかということをご意見いただければなというふうに思います。

いかがでしょうかね。 嶋田委員。

嶋田委員 委員長、今、おっしゃったように、災害時、その災害時の瞬間ですね、と、復旧、それから復興、もうそこら辺は完全に分かれて議会の対応というのはなってくると思います。災害時、その瞬間は、もう議会としては何もできないのではないかなと、このように思っております。よく、この地区こんだけ被災者がおる、ここの川があふれている、ここ道路が陥没しているとか、そういうふうな情報提供は、情報収集及び行政へ提供することは可能だと思いますけれども、この斑鳩町という小さな町で、行政のほう割と把握は速やかに行われると思いますのでね、そこら辺は議会としては対応を考えていかななくてもいいのではないかなと私は思っております。そして復旧、復興、そこら辺に対して、今、委員長がおっしゃったような議会としての役割を見出していくべきではないかなと、このように思っております。

委員長 ほかの委員さん、いかがでしょうか。 平川委員。

平川委員 この業務継続計画っていうのが、いろいろな企業でもつくるようになっていうような、たしか何か国のほうからそういう、指示なのかどうなのかちょっとわからないですけども、そういう計画だと思えるんですけども。

今、地域防災計画を町が策定している中で、町としてもこういう業務継続計画っていうのは考えていけない課題じゃないかなと思うんです。その町の業務継続計画に議会としてどうかかわっていくのかっていうのを、やはり町と連携しながら、地域防災計画の中にきちんと位置づけていけないんじゃないかなと思いますので、町がつくった計画の中に議会の役割とかが全く触れられていないっていうのも

どうなのかなと思いますので、そのあたりちょっと、町と連携しながら進めていく必要があるんじゃないかと思います。

委員長 ほか、いかがでしょうか。 小村委員。

小村委員 嶋田委員と同じ意見なんですけれども、災害が起こったとき、議員として情報提供するのは、多分皆さん当たり前にされるのではないかというふうに思います。その中で、私たち議会として何ができるのかなっていうときに、非常にできることっていうのは少なく、逆に行政の方の歯どめにならないようにというか、行政の方が動きやすいようにすることのほうが大事なかなというふうに思っております。

委員長 奥村委員。

奥村委員 災害発生直後っていうのは、やっぱり自分の身の回りのことであったり、いろいろなことに時間費やされるので、なかなか議員が集っていくというのは難しいことかもわからないですけれども、ある程度そこら辺が落ちついた時点で、やっぱり議員のできることっていうのはやっぱり大きいかなっていうふうに思うんです。このいただいた資料とか読んでおきますと、やっぱり災害の、復旧の段階ですけども、緊急予防として、いろいろ、こう、これは大きなところですけど、知事に意見書を求めたりとか、いろいろ大事なことを、こう、発信を議会としてやっておられるので、議会としてできるところ、単発に、こう、行政側にもものを申しあげるっていうのでなくって、議会としてひとつまとまって、こう、進めていくっていうことが非常に大事かなっていうのは思います。

この大津市のこの業務推進継続計画、読ませていただいたら、かなり綿密に仕上がっているんですけど、ここまで綿密っていうことはなかなか大変かなと思いますけども、斑鳩町としても、議会として、やはり行動計画っていうか、そういう形でつくったらいいなというのは思いました。

委員長 平川委員。

平川委員 質問なんですけど、今、町がつくっている地域防災計画の中で、議会の役割ってというのはどういうふうに記載されるのかとか、その辺の情報ってというのは何か持っていらっしゃるんですか。

委員長 確認はしていないので推測でしかないんですけども、町のほうから議会のことについて何か規定をしていることはないと思います。ですので、連携を例えばとって行くのであれば、議会のほうとして、例えば町として、情報提供にしてもどういう形であるのがいいのか、または町のほうが災害対策本部を立てて情報を共有しているのに対して、議会のほうもその情報を共有したいというのであれば、どういう形で連携ができるのかっていうのをこちらのほうから提案していかないと、今の段階では、多分入っていないというふうに思います。

平川委員 ちょうど今、策定されているのであれば、やはりその辺の情報共有なり、連携なりをしていったほうがいいんじゃないかなって思うんですけども。

委員長 今、町のほうも策定して、今年度中に提出をいただけるのかなと思うんですけども、その策定の過程で連携をとっていかうと思うと、また町のほうからの提出が遅くなってしまうと思うんです。ですので、町のほうで策定した地域防災計画については、それで確認をした上ですね、議会のほうとしてどういう対策を進めていくのかということの後々また調整をするというほうがいいのかないかなという、私、ちょっと、今ね、意見聞いて思ったんですけども。ですので、どっちにしても、連携をしていくという点では必要なことかなというふうに思いますので。

まだご意見いただいていない方。 伴委員。

伴委員 皆さんのお話聞いていて、そうやなと思いながら聞いておったんですが、やっぱり防災計画がまずできて、それから私らが何ができるのか、

これ、もう、本当に、表現悪いですけど、結局邪魔するっちゃうか、逆に、せやけど、それは言いにくいなど、議会に対して、実際にちょっと、足手まといちゃうけど、邪魔になるねけど、それは言いにくいなっていうような、そんなことになったらあかんなど。せやからやっぱり本音のところ、本当にこういう部分を助けてほしいんやというようなまた話し合い、行政と議会とが話し合いができる、その前にやっぱりそういう防災計画がたたき台としてなければ、もうそのあたりができないんちゃうかなと、今現在は思っています。

委員長 町の防災計画を見てですね、見ながら、議会としてもどんな対策ができるのかという観点も持ちながら対応していくということでご意見いただいたと思います。 あと、井上委員。

井上委員 一緒です。

委員長 それぞれ皆さん、段階によって区切って、それでもやっぱり議会として対策をしていくことは必要だというご認識やというふうに思うんです。どんな形でまとめていくのかっていうのはまたこれから議論させていただきたいと思いますが、今後、また具体的にですね、ちょっと段階に分けて、これですね、一番参考になりますので、この大津市議会さんのやつで、大津市議会さんではこういうふうになっているけども斑鳩町ではどうなんだということで、いくつかちょっとはしよる形にはなるかと思いますが、これ見ながら、参考に、ちょっと整理をさせていただきたいなというふうに思います。

今年度中にまとめるっていうのは、ちょっと時間的に厳しいところありますので、また次年度にまたがるかもしれませんが、それは順次進めさせていただくということで、最終的にまとまった段階で整理をするという方向で進めていきたいなと思いますけども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

ありがとうございます。

それでは、災害時における議会の対応につきましては、今、申しあげましたとおりに進めさせていただくということで確認をさせていただきます。

それでは、次に3点目の委員長手当についてですが、この間ですね、委員長手当をどうするかという議論をする前に、事前の委員会の開催についての結論を先に出そうということで議論をしてきました。前回の委員会まで、閉会中の委員会の開催についてはそれぞれの委員長さんが判断をされるということでいいのではないかとということで意見いただいてきましたが、ですので、議会運営委員会として、もう開かないというような方向性を打ち出すのではなく、あくまでも委員長さんの判断、それぞれの委員会、委員長さんの判断に任せていくというふうにするべきかなと思ったんですが、改めまして皆さんのご意見お聞きしたいと思うんですけども。 嶋田委員。

嶋田委員

基本的には今までどおりの感じで、閉会中も委員会を開催することが基本であろうと思います。ただし、委員長判断で、今回はもう案件も少ないし、例えば継続審査案件、各課報告事項も1件、2件、それであれば、定例会に開催する委員会でもいいんじゃないかなという感じで閉会中の委員会を開かないという判断はあってもいいとは思いますが、基本的には開催するという形がいいのではないかなと私は思います。

委員長

今まで、開かないという方向で議論はしてきましたけども、そうではなくて、基本的に開いていくということで、その時々判断は委員長さんにしてもらおうと、委員会にってもらおうというご意見ですね。

ほかの委員さん、いかがですか。 伴委員。

伴委員

ちょっと私、教えてほしいんですけど、継続を打つても、確認ですねんけど、継続を打つても、そのとき開かないというのは、それでも全然問題はないわけですね。

委員長 それについては、また事務局のほうでですね、全国の議長会等に問い合わせをして。

(「きっちりとそのあたりだけ押さえておきたいと思いま
すので、お願いします」と呼ぶ者あり)

委員長 この間ですね、閉会中の委員会、以前は定例会に上程する議案の、一定、説明を受けていましたけども、それについては事前審査になるのではないかということで、事前の委員会での説明はなくして議員懇談会の中で全議員に対してしていただくということで整理をしてきて、それに伴って、閉会中の委員会で、もう開催しても30分で終わってしまうやないかと、そんなんやったらもう開会中に、閉会中はやらなくて開会中にやったらどうやということで整理をしようかというのがこの議論の出発点やったと思うんですけども、ただ、そこの判断については、もう開かないというのを前提にするのではなくて、今、嶋田委員からご意見いただいたように、これまでどおり開いていくと。その時々開催についてはその委員会、委員長さんの判断にお任せをするということで議論が進んできているのかなと思いますけども。

ほかの委員さん、いかがでしょうかね。 小村委員。

小村委員 それで結構です。

委員長 そうしましたら、ほかの委員さんも、一緒でよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 そうしたら、閉会中の委員会についてはこれまでどおり開催をしていくと、その時々開催についてはそれぞれの委員会、委員長さんにご判断いただくということで結論にしたいというふうに思います。

その結論を踏まえた上でですね、委員長手当てについてもご意見いた

できればと思いますが、いかがでしょうか。 嶋田委員。

嶋田委員 今まで閉会中も必ず開いてという感じで、という前提で委員長負担が大きいという形で考えて、私のほうからちょっと提案させていただきましたけども、今の委員長の結論でしばらくやっていって、負担がどうなるのか、委員長の負担がどうなるのか、そこら辺ちょっと見ていったらどうかなと思います。

私、ちょっと調べましてんけれども、本会議場での委員長報告、口頭での報告ですね、これは付託案件については口頭で報告しなければならないということで、付託案件がなければ口頭でしなくてもいいのではないかなと、議長に文書で委員長報告というものを出せばいいのではないかなという感じを受けておりますのでね、そこら辺も含めて、ちょっと様子見ていけばどうかなと思います。

委員長 今、本会議でですね、閉会中と開会中と各委員長から、常任委員長から報告を受けていました、特別委員会もそうですね、が、そのやり方についての議論はですね、また今後どうするかっていうのは、ご意見いただければですね、議論していきたいと思いますが、だから、現段階で、今、開かないときも出てくるというのを、しばらく様子を見てはどうかと。この委員長手当について、導入することについては、今、結論出すのではなく、様子を見てまたさらに議論をしていこうということでのご意見やったと思うんです。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。

(な し)

委員長 そうしましたら、ほかの委員の皆さんも同じ意見のようですので、そうしましたら、この委員長手当については、今、導入するのではなく、しばらくまた閉会中の委員会の開催の状況について見ながら検討をしていくということで、これについてはもうこれで終わっておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 そうしましたら、(6)の本年度の検討事項については、以上で終わらせていただきます。

次に、2. その他について、各委員から質疑、ご意見等あれば、お受けしたいと思います。ございませんか。

(な し)

委員長 そうしましたら、議長のほうから何かございませんか。

(な し)

委員長 事務局のほうからも。

(な し)

委員長 それでは、これをもって、その他については終わります。
以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了しました。
なお、本日の委員長報告のまとめについては正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。
それでは、これをもって本日の議会運営委員会を閉会いたします。
どうもお疲れさまでした。

(午前11時06分 閉会)